設立趣旨書

1 趣 旨

この法人は、『ミャンマーと日本の子供たちの未来の為に』を活動理念に掲げ、 将来の両国の子供たちが共存共生の出来る、豊かで平和な世界の実現を目指し設立されました。 インパール作戦時、ミャンマー国民が敗退する日本兵士に対して差しのべてくれた温情に感謝して、日本人として恩返しの意味があります。また現在の日本の子供たちが、自由と平等をはきちがえて個人主義に走る現状を憂い、ミャンマーの子供たちを通して心の豊かさとは何かを考えてゆきます。両者の交流を通じて、人間ひとりひとりの幸せを大切に考えて行動出来る、品性豊かな真の国際人創りをめざします。

2 申請に至るまでの経過

ミャンマーの地において無償で子供たちの為に医療活動をされている吉岡医師と ご縁が有りました。その崇高なる理念に感動し、2006 年よりミャンマー支援活動を行っ て来ましたが、支援活動の内容充実と本来の目的でもある日本の子供たちとミャンマーの 子供たちとの交流スタディーツアーを開催に当たり、NPO の法人格が必要になりました。

活動経緯 2006年 ミャンマー活動調査。

ヤンゴン市内 ウイッタカ孤児院支援。 2007 年 ザガイン ワチェ病院 医療品等支援。 ヤンゴン市内 ウイッタカ孤児院支援。 2008 年 名古屋にて吉岡秀人医師の講演会開催。

ヤンゴン市内 ウイッタカ孤児院支援。 ザガイン ワチェ病院 医療品等支援。 ミャンマーイワレイジ地区災害支援物資支援。

2009 年 ザガイン ワチェ病院 医療品等支援。 ヤンゴン市内 ウイッタカ孤児院支援。 ボガレイ 寺子屋建設支援。 タウンジータンボジ村 保育園建設支援。

2009年 8月 7日

特定非営利活動法人日本ミャンマー豊友会 設立代表者

> 名古屋市千種区向陽町1丁目30番地の2 近藤 秀二 印